

予算常任委員会議事録

(令和4年6月23日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年6月23日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 森田 忠彦 副委員長 藤井千代美
 委員 斧田 秀明 建石 良明
 西田いく子 辻本 博之
 村井 浩二 中村 直幸
 山田 強
 議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 秘書政策課長 西本 武史
 副町長 齋藤 健吾 総務財政課長 辻本 知也
 教育長 勝良 憲治 住民人権課長 木村 厚江
 政策総務部長 小角 孝彦 環境農林課長 木下 明紀
 まちづくり推進部長 村上 正規 子育て支援課長 川久保みのり
 健康福祉部長 子安 逸二 いきいき健康課長 堀内 孝茂
 教育次長 池田 貴則
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第34号 令和4年度太子町一般会計補正予算(第3号)

午前 9時30分 開 会

○森田委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。予算常任委員会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）の1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○森田委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）、これを議題といたします。

順次、説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4千789万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億4千121万9千円とするものでございます。

それでは、政策総務部が所管します補正内容についてご説明を申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2 款総務費、3 項戸籍住民登録費、1 目戸籍住民登録費、補正額 1 千 3 5 8 万 2 千円の増額、事業別区分 2 の戸籍住民登録事業、補正額 2 0 4 万 7 千円は、マイナンバーカード交付事務に係る会計年度任用職員の経費で、1 節報酬 1 3 4 万 2 千円と 3 節職員手当等 3 5 万 8 千円、4 節共済費 2 8 万 3 千円等を計上してございます。財源としましては、全額国庫支出金でございます。

事業区分 4、社会保障・税番号制度促進事業、補正額 1 千 1 5 3 万 5 千円は、マイナンバーカード取得促進に係る経費で、1 2 節委託料 1 千 1 3 8 万 5 千円と 1 7 節備品購入費 1 0 万円等を計上してございます。財源としましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして、歳入でございます。

6 頁、7 頁をお願いいたします。

1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務管理費補助金 1 千 4 6 6 万 9 千円の増額は、通知カード・個人番号カード事務補助金 1 千 3 1 3 万 4 千円とマイナポイント事業補助金 1 5 3 万 5 千円でございます。

なお、マイナンバーカードに関する増額補正につきましては、本年 5 月 2 4 日に全国町村会長を通じて国より普及促進に係る協力依頼がございました。町としましても、普及率が伸び悩む状況の中、カードの普及促進を図るため、今回補正予算として上程させていただくものでございます。ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。

以上で、政策総務部が所管します補正内容の説明を終わります。

以上です。

○子安健康福祉部長 おはようございます。

続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳出予算でございます。

補正予算書の 8 頁、9 頁をお願いいたします。

3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目児童福祉費、補正額 1 千 2 1 2 万円増額は、事業別区分 1 1、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）で、同額の 1 千 2 1 2 万円の増額。これは 6 月末に支給を予定いたしております子育て世帯生活支援特別給付費（ひとり親世帯分）に続き、同給付金をひとり親世帯以外のその他世帯に対し

て支給するための事務経費といたしまして、3節職員手当等の時間外勤務手当を18万円、10節需用費の消耗品費を3万円、11節役務費の郵便料を2万6千円、口座振替手数料1万4千円のほか、対象者の抽出や案内文、また支給決定通知等の作成のための電算処理経費といたしまして、12節委託料の子育て世帯生活支援特別給付金電算処理業務委託料187万円を計上いたしております。また、給付金につきましては、対象児童数を200人と見込み、18節負担金補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）を1千万円計上させていただいております。

次に、その下、4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額2千111万円の増額は、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、同額の2千111万円の増額。これは7月から集団接種を予定しております60歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する18歳以上59歳以下の方を対象とした新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に要する経費といたしまして、接種者を4千661人と見込み、医療機関へのワクチン接種に係る費用といたしまして、12節委託料の予防接種委託料2千111万円を計上いたしております。

続きまして、歳入でございます。

1頁お戻りいただきまして、補正予算書の6頁、7頁でございます。

1番上の15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、補正額2千111万円は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の予防接種委託料に対する国庫支出金で、1節保健衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を歳出の予防接種委託料、同額の2千111万円を計上いたしております。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額1千212万円は、子育て世帯生活支援特別給付金に対する国庫支出金で、2節児童福祉費補助金で、対象世帯に支給する給付金に対する補助金として子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金1千万円と電算処理委託料等の支給に要する事務経費に対する補助金として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金を212万円それぞれ計上いたしております。

健康福祉部所管の補正予算の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。

続きまして、まちづくり推進部が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、補正額108万7千円の増額。事業別区分2のごみ費用、補正額108万7千円は、会計年度任用職員の経費で、1節報酬86万6千円と3節職員手当等15万円、8節旅費7万1千円などを計上しております。財源といたしましては、全額国庫補助金でございます。

議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）の説明につきましては、以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○森田委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 8頁、9頁のマイナンバーカードの取得促進の事業についてなんですけれども、住民の方から、太子町としてもっと取り組んでほしいとかという声は今までは出てなかったんですか。

○木村住民人権課長 促進について、取組ということでよろしいのでしょうか。

○斧田委員 はい。

○木村住民人権課長 直接、窓口等では特にそういった声のほうは聞いておりません。

○斧田委員 住民の方から、あまりそういう関心というか、そこまで盛り上がっていなかったのか分からないんですけれども、今回、太子町でやられるので、事業委託料というふうな形なんですけれども、具体的にはどんな事業で促進していこうと考えられているのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思うんですけど。

○辻本総務財政課長 今回、予算計上いたしました業務委託の内容でございますが、主に対象として想定している業者としましては、人材派遣系の業者ですね。今、役所に行かれたら、ちょっと窓口課に特設ブースみたいな感じで、マイナンバー交付はこちらみたいなところで、ブースを設けまして、専用に対応されているといった光景をご覧になられた方もいらっしゃると思うんですが、同じような感じで、専用に受け付けるブース、そこに張りつく人材を派遣いただいとすることで、考えております。

期間につきましては、一応、8月上旬頃から2月末にかけてという期間を想定しております。もちろん、役場の開庁に併せて月曜日から金曜日、あとプラス、例えばその期間にワクチン接種であったりとか、ちょっとイベント等ございますので、そういったイ

ベントのところ、土日を含めまして、約10日ほど見込んでおります。ですので、簡単に言えば、人材を派遣していただくといったところになるかと思えます。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございました。多くはそういう啓発というんですかね、中心ということで、別に、今回これで太子町でこういう事業促進をやったら、ポイント上乘せとかと、そういうふうなところにはつながっていかないということによろしいですね。

ごめんなさい。質問の仕方が悪かったです。太子町だけのポイントの上乗せというふうな事業は何もないということですね。

○**辻本総務財政課長** 委員おっしゃるとおり、太子町独自で何かポイントを上乘せするとかいったような話のものではございません。あくまでもカードの普及促進というところの想定であったというものであります。

○**斧田委員** ありがとうございました。

○**森田委員長** ほかに。

○**村井委員** 同じくこのマイナンバーカードについてなんですけど、取得促進ということなんですけど、これ、取得促進策を、こういうのを補正予算でやらなあかんと。取得が中々進まない。その主な原因というのはどういうふうに検証されているんですか。原因というのは、要因がここにあるやろうなといったところを検証されているんでしょうか。

○**木村住民人権課長** 一定、マイナンバーカードにつきましては、マイナポイントの第1弾が令和2年7月にあったときに、結構たくさんの方がカードの交付をしておりました。ですから、やはり関心がある方というのは、第1弾のときにポイントがあるので、交付をしたんじゃないかなというふうに思っています。

その中で、令和3年11月に第2弾のマイナポイントのほうが続く実施するというようなことを聞いていたんですけれども、ちょっとこちらとしましては、そういったポイントを、第1弾のときにポイント付与があったので、皆さん関心があるのかなと思っていたんですけれども、中々第2弾のほうのポイントの付与が6月からということもありまして、皆さんが関心がないような状況というふうにこちらのほうは思っております。

以上です。

○**辻本総務財政課長** 今、住民人権課長からの説明がありましたけれども、お聞きしますと、そもそもカードをつくって何に使うんですかといったようなところの疑問をお持ち

の方も多くいらっしゃると思います。特にポイント事業のほうが高齢者にとっては、ちょっと電子決済というところの壁がございますので、ポイントをもらっても使いにくく、使い方が分からんといったような懸念のところも足かせになっているのかなと思っております。

マイナンバーカードを今後、どうやって使っていくかと、使えるのかという部分につきましては、利用者のほうにこれから十分周知していく必要があると思っています。例えば、今年度、住民サービス拡充で控えておりますコンビニ交付ですね。コンビニ交付も実はマイナンバーカードが必須になってきますので、そういったことにも使えますよというようなことから、保険証のひもづけであったりとかいう部分も進んでおりますけれども、そういうマイナンバーカードの使い道の周知も、今後、行政としては力を入れていく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○村井委員 今、課長からあったように、そもそも何に使えるのかというのが住民さんでよくあるんですね。今現在、太子町においてはどういうところで使えるんですか。

○子安健康福祉部長 ただいまのマイナンバーカード、マイナポイントを含めて、いろいろご質問いただいております。マイナンバーカードにつきましては、保険証利用という利用方法がございます。こちらのほうにつきましては、町内に薬局が数軒ありますけれども、近くで言いますと、この隣のつついクリニックさんの横のふあいん堂さんであるとか、徐々に広がってきております。また、歯科でいきますと、石田歯科さんなんかマイナンバーカードを保険証利用で窓口を持っていただければ、こういった形でご利用いただけるような形にはなってきておりまして、徐々に整備のほうが進んできているという状況です。

以上です。

○村井委員 私もこの間、例えばスマホでワクチン接種の証明書を発行しようとしたんですけども、マイナンバーカードというところが必須になってきている。例えば、課長からありましたようにコンビニで交付、住民票の写し、またいろいろ各種証明書発行というところ、各自治体も先行してやっていると思うんですけど、その中で、ただコンビニで使えますよじゃなくて、例えば大阪市、近隣でいえば富田林市においては普及促進、まあ大阪市はもうずっとですけど、富田林市においても普及促進期間に合わせて、その手数料の割引というので発行と使用の相乗効果、もしくはその役所の職員の職務の負担

軽減というところまで考えているのか分からないですけど、そこまでのことを、やっぱりやっていかれているというところもあるので、そういうところも、今現在はお考えはないのか、教えていただけませんか。

○辻本総務財政課長 今後のカードの使い道ですけれども、現在、町内におきましてはDX推進委員会というものを中心に、原課それぞれ、特にマイナンバーカード、ぴったりサービスといったサービス機能がございますので、そういったところでの業務のひもづけですね。ちょっと先般ご説明もさせていただきましたが、主に介護事業であったりとか子育て関係であったりとかといったような事業が多いようござりますが、そういったところへ、今年度、可能な限り、対象となっている全事業、全てマイナンバーカードのひもづけを行いまして、利用者、申請者に便利な環境づくりといったところに取り組んでまいりたいと思います。

○村井委員 今ご答弁いただいたように、このカードを使用することによって、便利、手間が省けた、利便性が高まったといったところのことが、もちろん目指すところだと思いますし、私もそれを望んでいます。例えば、私、この後に出てくる、昨日の子育てのところで出ていましたけど、大阪市福祉部でやっているあのまいど子でもカードですか、ああいうなんとマイナンバーカードが一緒になったら、いろいろ一体的にできるんじゃないか、把握ができるんじゃないかとかというのありましようし、もう一つ言えば、これはもう要望のところになるんですけど、窓口のところでも、やっぱりマイナンバーカード、ちょっと発行の窓口が分かりにくいというのがある。今、特設の窓口を設置すると言われたけど、私のところにも、やっぱり窓口のところでも5分ぐらいかかって、これ、フルでやって、そしたら一日何人かというふうなところも思ったとき、1つじゃ足りんなというのも実感しましたし、もう一つ、その発行で待っている間に、例えばこれ、紙ペーパーの1枚でも、例えば今現在はこれに使えますよとか、これ、見込みの話したらどうなの、こういうふうなところも、これから利用可能になる見込みですみたいな、そういうところのちょっと、待っている間にこういうふうに使えなとかいうのがご説明、ご案内できるような状況があってもいいかなと思いますしね。それに対しては、発行されようとされる方に丁寧に説明できたらなと。

先ほど、ワクチン接種、もしくはイベントといったところでいうたら、8月の末に、やっぱりとくとく健診という大きな事業があるので、そういうところもフルに活用してもらって、発行促進につながるようお願いしておきます。

以上です。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 よう分からん部分を聞くんですけれども、マイナポイントの3段階の補助制度というのを聞いているんですけれども、例えば1番目がカードを作って手続きをしたら5千円、それから健康保険を使う手続きをしたら7千500円、それからマイナンバーと預貯金口座とのひもづけした人に7千500円、合計で最大で2万円というふうに聞いておるんですけれども、これが大まかに聞いたら、そないなるんですけれども、もうちょっと詳しく教えてもらえませんか。

○木村住民人権課長 マイナポイントにつきましては、初めにカードをお作りいただいて、自分が使える電子決済のほうに2万円をチャージしていただきましたら5千円頂けるといような形になっております。健康保険証と口座の登録をしますとそれぞれ7千500円というように、こちらのほうも電子のほうでポイントを頂けるといような形で、その合計が合わせて2万円という形になっております。

以上です。

○山田委員 私も2月にマイナンバーカードを作ったんですけど、こういうことを知らなんだのがちょっと無知なのか、何も教えてもらえなかったの、それでそれを作っただけで、これが国の施策で推進しているから作らないかんものやと、作っているだけで、カードを作ったら、手続きをしたら、こうなるんだとかいようなことをある程度知らせていただいていたのかどうなんですけど、どうですか。

○木村住民人権課長 カードの交付時に、アナウンスとしましては一応パンフレットのほう、マイナポイント、こういうのがありますよというふうに、ご説明のほうは一定させていただいております。

以上です。

○山田委員 結局のところ、今、カードを持っているわけですね。保険証として使う手続きをしたということと、それとまだしていないんですけど、マイナンバーカードと預貯金口座とのひもづけをしたときに7千500円ということになっているんですけれども、これは今度のそういうマイナポイント事業補助金の予算を上げていますが、こういう手続きも一緒にやってくれるんですか。

○辻本総務財政課長 そこはマイナンバーカードを新規で交付される方を対象に、一体的にポイントの申請のところまで対応させていただくというように体制を考えております。

○山田委員 僕みたいに2月にやった人間は、新規ではもうないんですか。

○辻本総務財政課長 2月に取得された方もポイントの対象にはなっておりますので、またご相談いただければと思います。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 改めて、全国のマイナンバーカードの交付の普及率というんですけど、それと、大阪府、太子町、教えてください。

○辻本総務財政課長 前回、申し上げましたけれども、繰り返しになりますが、申し上げます。マイナンバーカードの普及率は、今、ちょっと手元にある資料ですと、6月9日現在ということでございますので、こちらに全国の数値になりますけれども、マイナンバーカードの取得枚数のところは44.8%となっております。

大阪府内の状況でございますが、太子町を申し上げますと、こちらのほうが5月末現在の数値になりますが、交付のほうが約39%というところで、ちょっと全国数値より若干低いというところがございます。また、府内平均のほうがちょっと集計しておらないようですけれども、今、近隣で申し上げますと、太子町、河南町、千早赤阪村といったところは軒並み38、39、40%ぐらいというところで、傾向的には大きな市が若干数値的には高いという傾向はございます。こういったところで、ちょっと太子町の交付の状況、全国的に見ても、大阪府内に見ても、あまり高いとは言えないというところで、今回ちょっと普及促進ということです。ちなみに、大阪府の枚数、率のほうですけども、45.7%ですね。こちらの方は全国の都道府県の中でも上位のほうですね。8位という数字で、大阪府としては悪くない数字だということでございます。

○西田委員 そういう意味では、5月24日に普及促進をお願いされたからということで補正なんですけれども、これらのどこの自治体でも、今回出てきているんですか。普及しろというのはもっと早くから言っていると思うので、もう既にこういう予算をつけてやっているところあるかと思うんですが、改めて、現在、全国でも44.8ですか、半分以上まだ持っていない中で、急いでやれ、みんな持ってもらおうとしていますからね。そういうことで、今補正で出ている自治体は多いんですかね。

○辻本総務財政課長 今回、このタイミングで補正が出ている自治体、当初予算を計上している自治体、まちまちでございます。今回といいますか、このかかる経費につきましては、国庫支出金、国の補助をかつ最大限活用してといったところになるんですが、やはり自治体規模によって交付限度額が異なってまいります。今回、4年度、12か月あ

る中で、太子町としまして効果的な時期、そういったものを検討しますと、12か月フルで稼働していただくというのはいいんですけれども、それなりの費用になってくる。であれば、交付金がちょっと足りないといったようなケースも出てきますので、その時期につきましては、あくまでも財源見合いというところでの予算計上という判断をさせていただきます。

○西田委員 それでしたら、どれだけやるかで決まっています、それで、決まっている以上やってもお金は出ないということを今おっしゃっているわけですか。

○辻本総務財政課長 あくまでも限りある財源ですので、上限なしに必要な分を全て国が面倒を見ますといったような制度設計にはなっておりません。人口見合いと言ってもいいかと思いますが、交付金の考え方ですけれども。そういったところで一定太子町はこれくらいになるというところで設定されておりますので、その範囲内でうちは事業を検討しているというような状態です。

○西田委員 何をやるかと、どんなことをやって、それをやった後に、太子町が9割持ったら出るとかそんなんじゃないかと、やればこのお金は、そのやった方がいいけれども、伸びなくてもお金は下りるということですかね。

○辻本総務財政課長 結果としては、数字に対するものはございませんので、取組に対する補助というところですので、今、委員おっしゃったように、何か結果が出ないともえられないというふうなことはございません。

○西田委員 長々とやったから伸びるというわけでもないでしょうね。2日、3日でも募集して、それこそ先ほどから言っているみたいに、今取ったら、太子町独自のこんなお得なことがありますよなんてつけようものなら、今までのマイナポイントがもらえるときにぐっと伸びたということですので、そういうこともあり得るんですね。その2、3日であっても、これだけかかったというたら、これだけもらえるし、長々とやって、12か月やって、これ以下、以上でも、はみ出た部分はもらわれへんということですかね。

○辻本総務財政課長 2、3日取り組む経費で1千万円かかるかと考えますと、まあまあ通常考えられない。あくまでも必要となった経費に対する補助ですので、財政需要がないところまでは付与されませんので、そのところで、2、3日、集中的にやる、そういった期間中に取組も、その長い期間中での取組が必要かと思いますが、やはり窓口業務のことを考えますと、あまり極端に集中されてもさばき切れないと、待ち時間が出るといったようなところが、双方、不便が出てきますので、今年度いっぱいという流れと

いいですか、スパンで考えております。

○西田委員 それでもこれを人材派遣会社に頼もうということで、だから、ここで言ったのは8月から2月末までで、ワクチン接種などのイベント時などに土日も開いて、窓口を設けてということなんですけど、だから、何を積み上げての1千200万円になるのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。何人来るとか、朝の9時から夕方の5時まで働くとか、予算があるからには人材派遣会社に頼むんですね。業務内容をもう少し詳しくお願いします。

○辻本総務財政課長 業務内容の詳細につきましては、これから精度を上げて、仕様書を作成して、今作成している段階ですけれども、基本的な部分を申し上げますと、最低2人もしくは3人派遣していただくと、9時、5時半の範囲で土日10日ほど、予定しておいてくださいというところですね。申請に当たって、申請したら、基本的に窓口に取りに来られる。そこで本人確認が必要といったようなところ。あと、それに続けてマイポイントの申請をする、こういった流れ、簡単に申し上げた流れですけど、全ての手続きにおいてサポートしていくというところを考えております。

あと、普及、広報活動、そして、啓発活動につきましても、一定ちょっと業者で対応できるところはいただこうかなというところで、先日、ちょっと先にやられている近隣の河内長野市と、あと富田林市のほう、実際、ちょっとどういった告知状況なのかという部分をちょっと見せてもらいに行ったところでございます。それぞれ、河内長野市は河内長野市、富田林市は富田林市の考え方がございますので、要は、全く同じようなやり方はしてありませんが、太子町において、一番効果的な運用をする、そういったものをこれからちょっと対応も含めまして、検討して続けさせていただく、そのように思います。

○西田委員 窓口に座っているだけじゃない。啓発活動はどんなことをされるか、ビラでも作ってもらえますか。どういう話ですか。

○辻本総務財政課長 一定、国のほうから、普及に関するチラシ、ビラ等は、フォーマットとしてあったりするわけですけれども、そういったものを最大限利用しまして、ビラの配布ですね、主にご自宅へ投函になるのか、イベント先での通行人に対する配布になるのか、そういったところをちょっとまだ詳細を詰めておりませんが、そういった広報活動のほうに当たっていただけたらというふうに考えております。

○西田委員 チラシとかビラを投函するのを行ってもらって、その2から3人の人がそこ

をノックして、インターホンを押して、こんなんありますから作りませんかまで言ってくださるんですか。

○辻本総務財政課長 直接対話で話す、手渡しするといった部分までは考えておりません。

○西田委員 私たちには全戸に配布する広報紙がありますよね。それで活用したらいいかなと思うんですけども、啓発活動はそれだけなんですか。

○辻本総務財政課長 広報のほうも当然利用して、広報、ホームページ等では行ってまいります。そういったところに漏れる部分ですね、例えばイベント時も、そのときに来られる方、もしくは、野外とかでしたら通行人の方に声をかけさせていただいて、一般的にはちょっとよく見かける光景だと思うんですが、そういったことを考えております。

○西田委員 コロナ対策で働いている方、事業者さんの給付のときに中々難しいということで、商工会議所から来てもらって、相談に乗ってもらって、大体何人要りましたかという、でも、大概お金がついていたけど、何か相談窓口に来る人はとても少なかったように思うんですが、1千200万円の人件費をつけて、だからあと太子町、今、39%ということですから、100%になろうと思って、赤ちゃんは来きませんからね、何人の住民さんが来て100%となるようになるんですかね。

○辻本総務財政課長 ちょっと逆算しますと、約8千人ほどの人で100%の数字になるかと思います。

○西田委員 8千人が2月末まで来て、さて、これだけの人がてんやわんやなるかというのはちょっと分かりませんし、少なくとも私は行かないので、8千人から1人は引かれるわけなんですけれども、では、同時についている住民人権課と、もう一つマイナンバーカードの交付事業に要する経費で人件費がついているんですが、住民人権課は分かるんです。ただ、村上部長からありましたけど、これは何に対しての人件費になるんでしょう。

○西本秘書政策課長 村上部長のことではございますけど、私のほうからお答え申し上げます。

環境農林課のごみ事業にどうして充ててるかというところでのご質問かと思います。このマイナンバーカードをごみ事業に載せたということでございますが、マイナンバーカードの交付補助金の交付要綱の1つのルールの中で、この4月の人事配置におきまして、まちづくり推進部が減になりまして、町全体として。人員が減なりまして、その分、政策総務部の住民人権課に1人職員が増になっております。その職員は、マイナン

バーの関係の部署の住民人権課というところで、その部分で業務を行っておりますが、そういった背景の中で、マイナンバーカードの交付事務として、他部署から正職員を異動させて、当該職員の代わりにマイナンバーカード交付担当部署以外の部署、つまりまちづくり推進部で雇用した会計年度任用職員の経費は、この交付対象とすることができるというふうな制度がございます。その制度を活用したことによるものでございます。

○西田委員 その方はどこの窓口にいるんですか。

○西本秘書政策課長 今、住民人権課のほうで、1名増えたということで、その分でこの交付金、その負担としております。

○西田委員 よその部や課から、そうやって移すこともありで、それに対しても経費、人件費が落ちるということですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○西田委員 だったら、そのほうがいいんじゃないですか。それはできないんですか。また、違うお金になるんかしら。1千200万円もあるんだったら、毎日毎日100人、200人、きっと来ないと思うんです。ゼロの日かてたくさんあると思うんですけども、そしたらその人が住民人権課の窓口において、あそこが一番人がたくさん来るじゃないですか。そのときに人が来たら、マイナンバーしか私は受け付けませんじゃなくて、何で来られたんですか、番号をもらって、渡すとか、そういうことで、やっぱり人をつけるんだったら、何も1千200万円、太子町に落ちない委託で、業者といたらパソナとかそういうところになってくるのかと思うんですけども、委託するに使わなくても、同じ使えるんだったら、太子町の雇用促進にもなりますし、会計年度任用職員も雇って、しようとは考えなかったんですかね。

○小角政策総務部長 今、西田委員おっしゃられました、そこはアルバイト、会計年度さんを雇えばいいんじゃないかということなんですけれども、あくまでもマイナンバー担当課に増えた分、増えた人員は1人ですね。それがどこの課から行ったのか、その人数分、今現在1人分しか駄目になりますので、それを多くの人数を入れるということではできません。あと、うちは今までマイナンバーカードを作るにつきましては、以前からいろいろとどこの課でやるのかというのは、そういうやり取りもございまして、中々うまくいって進んでいないのが実情でございます。その中で、どういうふうにやれば、今の原課といえますか、担当課のほうに負担がかからないという、やっていけるかということ考えたときに、原課で実際、アルバイトさんを入れると、どうしてもそこへ職員の負

担が出てくる。それを委託することによって、その仕様書でちゃんと決め事をつくっておける。職員の負担も大分減ってくるというふうに考えますから、今回、委託のほうで対応させていただいたという次第でございます。

以上です。

○西田委員 そう考えたので、委託するけれども、もし、でもわちゃわちゃしたって、いろんな課から来て、人を、そこを増やすんだったら、それに対するお金は出るんですね、先ほどの西本課長の話でしたら。

○小角政策総務部長 いや、だから、あくまでもマイナンバー担当課に異動、増えた人間、人材分しかプラスでアルバイトさんを入れることはできません。だから、今、住民人権課、1人増えています。1人増えたということはどこかが1人減っている。だから、その1人分だけが対象になりますので、そこで住民人権課に仮に2人、3人入れたらどうなるという話にはなってくるんだけど、そうなってくると、ほかの課は1人、2人減ってくるが出てくるということで、そこは全体的なバランスを考えたときに難しいというふうに考えていますので、今は必要な人材が張りつけているというふうに考えていますので、だから、そこにほかの課から人材を2人、3人入れることは、今の状況では困難だというふうに考えております。

○西田委員 マイナンバーカードを普及させるのに、8月末から2月に毎日2、3人おらな、太子町の残り8千人分は処理できないということで人を置くんでしょう。だったら、その2、3人が日々要るんだと思ったら、その2、3人を太子町がこれだけに、景気が悪くて仕事がない中、雇用促進という意味で、太子町が会計年度任用職員を雇うことができるのかできないのかと言われたら、できないとおっしゃるんですかね。

○西本秘書政策課長 雇うことができるかできないというよりも、このマイナンバーカードの事業を、業務を、今、部長が申しあげましたように、推進するために、いわゆるプロの手を借りて、マイナンバーの業務推進を図ると、最低限のことはする。それに伴う不足した人材については、この補助金を活用して、任用職員を採用させていただくということになります。

○西田委員 いいですというか、良くないですけど、5月24日に、太子町は中々進んでいないなと思いながらも、ここに来て、やることをやりながらスケジュールどおりやりながら、何とかなっていったらいいかなと思っていたところに、24日、普及促進しろと言われて、それならちょっと国からもお金が下りるから、手を挙げようかなと思って、

24日で、当初に間に合わなかったわ、6月最初の補正に間に合わなかったわというのを、今、ちょうどワクチンもできるし、それから子育ての支援のやつも入ってくるし、そこにのせようというふうな流れで出てきたという感じですかね。

○**辻本総務財政課長** このタイミングで、その大きな理由の部分は、毎年、ちょっとおっしゃっていただいたような流れは当然大きな要因になっております。ちょっと、先ほど申し上げましたけれども、通年この事業に取り組むにはちょっと財源の面からも、お金がない、そもそも必要なのかという部分もまだございます。効果的にどの期間でどのタイミングでやれば、一番効果が出るかという部分を勘案しました結果、国からの要請ということが当然ございますけれども、このタイミングがベストになるのかという判断でございます。

○**西田委員** 8月上旬からやから今ということなんですが、それで普及促進をお願いされて、全ての自治体が「はい」と言って、5月24日に間に合わなくて、今出してるという感じではなさそうなので、これらを受けて、いろいろなるべく住民さんからこれをつくろうと思うとか、そういういろいろ考えて、9月に補正で上げることはもうこれは無理なんですか。それとか、9月であったら、これはもらえないということなんですかね。

○**辻本総務財政課長** 当然ちょっと、9月補正という部分も検討したわけなんですけれども、制度上、これ、9月申請受付までが今のところ、マイナポイント、ポイント付与対象となっております。これについて、延長されるかもわかりませんが、現在、そうなっております。であれば、そういった9月の補正で対応するのが非常に難しいという部分もございましたので、ちょっと追加で申し訳ないんですけれども、今回出させていただいております。

○**西田委員** そんな慌ててやらなくて、もしそれで9月までですよと言ったら、それこそ広報すればいいんじゃないですか。毎日、広報無線で、今なら、2万円キャッシュバックみたいな話をやればいいんじゃないですか。それで、だから、そもそも補正予算とはということをお尋ねします。補正予算はどのようなときに出すんでしょうか。これは部長ですかしら。

○**辻本総務財政課長** 補正予算とはといいますか、補正予算が必要なところでございますのが、よく言われていますのが災害時であったり、自然災害ですね。そういったところでの緊急財政出動の必要になったときという部分がございますが、最近特に国の補正予算に合わせて、自治体の補正予算を上げるというケースも多くなります。コロナ対策

なんかも代表的なものでございますが、あと経済対策とか、いろいろございます。そういった国の補正予算のスケジュールに合わせてという部分、大きなところがございます。あと、どうしても当初の予算要求時というより、見切れてない、年度途中で新たな財政需要への対応、これは、やはり出てきます。今、そういったところの理由なんです、主にといいいますか、制度が変わった部分とか、全く予定されていなかった部分というのもございますし、また予算要求時に担当原課のほうで情報収集力が不足しておったとか算定誤りであったといったような、ちょっとマイナスといいいますか、といった部分も当然、補正予算を計上する理由の1つにもなってまいりますので、そういったところは、原課の予算、見積能力が要求されているところではございますが、いずれにしても、年度内に発生する財政需要に対して、財源の裏づけを確保しながら、柔軟に対応していくという部分につきましては、住民サービスにもつながり、プラスの構造であると捉えることもできるのではないのでしょうか。

○西田委員 自治用語辞典の中で逐条解説といいいますか、それで見たら、補正予算、必要やむを得ずのときに、既定の予算を変更する予算が補正予算であるということで書かれていました。何か自治体によったら、それをきっちり位置づけているところもありましたので、どう書かれているかなと思うと、法改正等に伴う制度の見直しに伴うもの、国、ここは県だったからかな。県等の補正、補助事業等の内定があったもの。その他、緊急を要するもの。この緊急を要するものというので、この間、コロナですごく増えたじゃないですか。この3月議会でも、3月議会に補正予算を終わるまでに14号、こんなの今までなくて、それと、当初で今しゃべっているのに、当初予算、補正があつたりするじゃないですか。その前年度の11補正が出て、当初やりながら、補正が出て。でも、それまで、コロナまではやっぱり、平成31年、令和元年も含めるのかな、7件までで当初予算に当初上げながら、当初の補正なんかなかったですし、29年度8件、28年4件。そういうことで、本当は補正なんて、そうそう上げてくるものじゃないじゃないですか。緊急といたら、こちらはそんな喜びませんけれども、専決でやることもあつたりするじゃないですか。でも、その間、ずっと増えているのは、コロナ対策費が出てきて、一日も早く住民さんに届けようということで、補正補正補正で、だから当初で出しながら、当初の補正が上がったのなんて、コロナ対策の分がメインのめじろ押しの中で、出てきたわけじゃないですか。そういう意味じゃ、コロナは災害に等しい中で補正が上がってきていますけど、いつもそうそう上げてくるものじゃないのに、では、この

マイナンバーを利用促進、それも委託することは住民サービスの向上につながるとか言いましたけれども、その前にお尋ねしたら、住民さんから促進してほしいなんて声は上がっていませんということでしたし、これで生き死にに関わるわけでもありませんし、あえてこの時期に補正に出さないかん理由というのが特段見受けられないと思うんですけれども、今一度、だから今じゃなくちゃ駄目で、9月補正ではなぜあかんかったのか、9月までにじっくり内容を精査して、どれだけ住民サービスにつながるか、これは雇用含めてですけど、そういう中身全部考えて、もらえるだけもらえたほうがよかったのかなと思うんですけれども、そうお考えになりませんか。

○**辻本総務財政課長** そういう問題、ちょっと私も考えてございますけれども、9月になぜしなかったのかと、先ほど申し上げましたけれども、やはり国が主導しておりますポイントの制限付与期間というのが大きく影響しております、このタイミングで上げるという部分。作られる側の立場に立てば、やはりポイントのある期間中にどうせやったら作っておきたかったなという部分どうしても出てくるかと思えます。であれば、今からですと、まだ十分申請いただいてポイント付与は間に合いますので、そういった部分で9月末という期限に焦点を合わせて、ちょっと前倒しといいますか、9月補正じゃなしに6月補正というタイミングを選択しております。

○**西田委員** ちなみに、マイナポイントがつかますよと言ったときには、もう窓口は大混乱になったんでしょうか。

○**木村住民人権課長** ポイント、第1弾のとき、ちょっと私は別部署だったんですけれども、数字で見ますと、やはりかなり交付枚数のほうが増えておりましたので、窓口のほうはかなり混雑のほうはしていたかと思えます。

ポイントが始まるまでは、数字的に言いますと、40であったり、10件というぐらいのレベルだったんですけれども、マイナポイントが始まると、やっぱり一月百桁以上の方が来場されていたり、多い月では、2、300というような形で数字として残っておりますので、やはりそうなると、ある意味、うちの人員ではかなりしんどい状況かなというふうに思います。

○**西田委員** そんな中、先ほど山田委員が言ったように、そんなことを教えてくれていたらみたいなのを取りこぼしちゃったということになるんですかね。

○**辻本総務財政課長** 原課のほうは、交付のときに案内は一定、しておるといふ説明でございましたので、取りこぼしたかどうかという部分は、この場で別にあれなんですけれ

ども、そもそもマイナンバーカードを持っていただくことによって、繰り返しになりますけれども、例えばコンビニ交付に利用いただけるという部分もございます。逆に、なければコンビニ交付というのができないと。コンビニ交付の利用に際してご賛成、皆さんいただいていると思いますけれども、ご賛成いただいた事業で利用できない状況というのは、どんなものかなというふうに行政側としては思います。やはり、一定、お金を、税金を投入して始める事業でございますので、それを最大限ご利用いただけるような環境づくりというの、またセットで考えていく必要があるかと思っております。

○西田委員 コンビニ交付、利用しようと思ったら、持っていられるということになりますね。じゃ、コンビニじゃないと、土日じゃないと行けないという人はもう持っているということですね。

○木村住民人権課長 マイナンバーカードで、先ほど総務財政課長も言いましたように、コンビニ交付のときはマイナンバーカードが必要となっております。あと実施につきましては、今年度中になっておりますので、まだこれから持っていない方に対しましても、今年度中にコンビニ交付ができる旨の周知のほうはこちらとしてもさせていただく予定となっております。また、住民人権課の横にデジタルサイネージのほうが置いております。そこでもマイナンバーカード等の案内であったり、今年度中にコンビニ交付を実施しますというような旨の啓発のほうもさせていただいております。その中ではコンビニ交付をするに当たっては、マイナンバーカードを持っていないとできないというような内容となっておりますので、こちらとしても最大限努力をしまして、皆さんに周知をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○西田委員 そういうことで、住民さんのためにも、マイナンバーカードを普及させて、使いやすくして、今回、9月補正を待たずに一日も早くやろうということでのせさせてもらったということであるのであれば、ではなぜコロナ対策費はのらないんだという話になってくるんです。一般質問でも言わせてもらいましたけれども、よその自治体ではもう早く早く。部長にお聞きしたい。今、住民さんがどれだけ困っているかというのをご存じで9月まで待ってねという話になっているのか、そのあたり、どうなんですか。今、住民サービスにつながると言って、私は、それはもうそれ行けの最大じゃないと思いますけれども、そういう思いで、少しでもカードが普及するようにと言っていますけれども、国が、その金額、もう一回ちゃんと太子町で何ぼになるのか教えてもらいな

ら、言ってくれたらいいと思うんですけども、コロナ対策使わんでどうするのというのが、のっていないのは、これは補正で上げるほどのものではないということなんですよかね。

○西本秘書政策課長 コロナの臨時交付金の補正の関係でございますが、昨日の一般質問でもお答えさせていただきましたが、まずコロナの交付金の本町の活用の考え方についてご説明申し上げます。令和2年にコロナが発生して以来、基本的な考え方は変わっていません。まず、本町が考えておるのは、国とか府が進める支援策をしっかりと住民の方に活用いただけるようにご案内する、それが大前提で考えています。その上で、国、府が制度設計を持って、いろんな事業を行っておりますが、それを補完するような事業、セーフティネットとなる町独自の事業を都度都度考えながら実施している状況です。

町としましては、住民の方の生活を守るという考え方が最優先の中で、今申し上げましたように、国とか府の動きを注視しながら、必要な施策を今現在考えているところでございます。それが遅いか早いかというところがございしますが、それぞれ、令和4年度に入りまして、1号補正、それから今期も福祉センターのトイレ改修事業を議会議案として上程させていただいておりますけれども、それぞれそのタイミング、タイミングで事業を考えながら、計画づくりを進めているところでございます。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○西田委員 人とか国や府が言うことを聞きながらといったら、国、文科省は給食費に使ってくれと、わざわざそれを、こんな5月24日どころじゃないです。もう4月に言っているのにスルーしておきながら、そんなことをおっしゃるんですか。コロナのあのお金は何のために出ているんだというのを表題に立って、緊急であるということだし、物価高騰に対して出すということなのに、今、6月、終わりにしたって、6月で、9月まで待てというのは太子町の姿勢なんですかね。

○西本秘書政策課長 ただいま、物価高騰時の話がございましたが、既に、先ほど申し上げたように、1号の補正の中で、例えばですけども、学校・園の給食については、1月ですか、負担を補助という形で流用させていただいたり、また水道の基本料金につきましても、対応させていただいているところでございます。そういったところは、このコロナのお金を使いながら、事業を進めていくという状況でございます。引き続いて、こういった事業が本町にとって適しているかを今現在、見極めながら、しかるべき時期に残りの事業についても予算計上させていただきたいと考えております。

○西田委員 マイナンバーカードを持たなくても、死なない、死ぬ人はいないと思うんですけれども、今、食べる食べられない、生活が苦しい人が、もしかして届いたら、それは分かりません、内容は分からないけど、届くことで、生死、生き死に関わって暮らしが楽になるかもしれないのは置いておきながら、マイナンバーカードを先に出すというのが、本当にそれが太子町の姿勢でいいのかなと思うんですけれども、そういう予算を上げる上げないは、予算見積りとかの能力に関わってくると、先ほど課長のほうからありましたけれども、そういう能力に関わっていることなのか、政策の順位に関わってくることなのか。どういったことで、コロナをなぜ後回しにするのか。給食、やっていますとおっしゃいますけど、それは今回出る6千万円じゃありませんね。その前のお金を使って給食を1学期無償にしますね。9月議会でやっぱり文科省も言っているし、そやねと、子どもたちに手が届いたら、子どもも助かるし、保護者も助かるし、給食費無償化、よそもやっているし、よそも見ると言われたから、よそを見たらやっているし、うち、しましよと言ったから、9月補正で1回切れてすると言ったら、それが専決でもしてくれるの。それなら、給食費を払わんでいいの。そういう、手続き的にもややこしくなってくると思うんですけれども、そういう政策的なものなのか、先ほどおっしゃったような予算見積り能力に関わることなのか、何なんですかね。

○辻本総務財政課長 私が申し上げましたのは、補正予算の考え方でございまして、もちろん政策的な判断である場合の補正予算と、ただ単に当初の見込みが誤っておったというような部分ですパターンとございます。

先ほどからお話が出ておりますコロナの交付金対応の補正予算案につきましても、やはり財源に限度額というものがございます。うちの場合、追加で6千万円ほどという額が来ておりますけれども、それをどう効率的に配分するかという部分、十分検討、先ほど西本課長のほうからご説明ありましたけれども、検討する必要がございます。例えば、単純に給食費に全部充てたらいいやないかという考えの方も一部にいらっしゃいますけれども、やはりそうでない方も多数いらっしゃいます。そういったちょっとバランスを行政側は考慮する必要が当然ございますので、右から左に給食費にといったようなわけにはいかないというのが実情でございますので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

○西田委員 限度額があって、それを限度額内で効率的に配分する。1円たりともはみ出さんようにしようとすると、それは必死になって計算せないかんと思うんですけれども、

もう既にやっているところは、それこそ給食費に全額突っ込むのはというようなのがありましたけれども、まあ言えば、お隣の河南町だったら全額突っ込んで、次がなかったら一般会計から出して無償にしますだし、羽曳野市でも、これは違うお金もあって、学校体育館のエアコンをつけて、それはコロナのお金を使いますけれども、次年度からはコロナのお金だけであつたら全小中学校につけられないから、財政課では一般会計から、財調から出してつけますよという、限度額内で、もらえる額だけで収めようと思うから、最後の最後まで1円たりとも損せず、1円たりともはみ出さずということを経営しているから遅くなるということで、政策能力なんかについてはございません。これが太子町の政策ですということですね。

○小角政策総務部長 今、総務財政課長のほうから、一般的なお金の動きというか、実際のところ、コロナでお困りの方がいらっしゃいます。その中で、町としてどういうふうなことがやっていけるか、前回から令和2年とかでいろんな事業をさせていただいております。その中で、その事業費の中で、国費の中で全て回るというところはございません。ただ、今回の場合ですと、今、このコロナが収束しかけている状況の中、また昨日ですと、またちょっと、コロナ感染者数が増えてくるというような、そういう状況の中で、町としてどういうふうな形で、住民さんに喜んでいただける事業をやっていくかというところに関しましては、見極める必要があるというふうに考えています。

今回、補正予算の形では上げさせていただいておりません。ただ、方向性が決まりましたら、また臨時会等、先生方をお願いして、開いていただいてやっていく、もしくは専決というふうな手法にもなってくるかもしれません。その辺は臨機応変、私がこの部長にならせていただいてから予算もさせていただいています。この間、コロナになってからというふうな形があります。それで、補正予算のほうは今増えているという状況で、以前のことはほぼ分かっていないような状況もございますけれども、その辺は住民さんのほうに少しでも安全安心が届くような形で予算措置していきたいという思いもございますので、補正予算が増えることもございますけれども、その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○西田委員 6月議会の補正で出なかったの、9月議会まで待つんですかというような質問も、今日、違う場でさせてもらいましたし、いろいろ考えないかんのは、給付事業に使ったらいかんからですみたいなことをおっしゃいましたけれども、全住民、損する人、

得する人がおったら、不平等だと言いますけれども、全住民さんに届くという意味では水道なんかとても、みんな使いますからいいじゃないかなと思うようなことぐらい先にやるとか、本当に大変だと思います、やっつてすぐコロナで。今までに考えられないぐらいの補正が出て、本来補正はそんな上げることじゃないのに、太子町の中でやっついてなんですけれども、もう少し、だって、その度に私らにも聞いてくれますし、次のときにでもそういう要望を出させてもらいましたと言っているし、みんな、メニューとしてこんなことしてあげたら皆さん喜ぶのと思うのは、過去の蓄積になると思うのに、ただでお金が出る度に、その度にガラガラポンして、何がいかと考えていくんですか。やっぱり、それが遅れていると思うんですけれども。早く出そうという考えよりも、いかに有効的に、効率的に使うかというほうが考える順位では上ということですかね。

○西本秘書政策課長 早く出そうというよりも、いかに効率的にということのご質問でございますが、改めて町の考え方を申し上げますと、国や府の制度設計を補完する形で独自の施策を考えていくということになります。逆の言い方をすれば、国とか府とかと一緒にやって事業を進めていく。国のほうでは、例えばこの物価高騰の中で石油元売業者への補助金を出したり、あと、低所得者の子育て世帯への給付金とか、事業者支援の関係で実質無利子無担保の融資の期間を延長したり、そういった事業をされている。また、府のほうでも、先般新聞にも載っておりましたが、18歳以下の子どもへのギフト給付を行う、そういうふうな制度を今般、国と一体となって事業を行っておりますので、その中で今町ができることを見極めているという状況になっております。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 1つは、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業というところの制度の概要だけちょっと簡単でいいので、教えていただけませんか。

○川久保子育て支援課長 子育て世帯の制度の概要についてのご質問です。令和4年4月分の児童手当、または児童扶養手当の支給を受けている方で、なおかつ4年度の住民税の均等割が非課税の方にプッシュ型で、申請なしで振込をさせていただく制度になっています。その他、この方以外にもコロナの影響で家計が急変して、令和4年度の住民税の均等割が非課税相当になる見込みであるという方に対しても、申請をいただければ、同じようにこの給付があるんですけれども、児童1人当たり一律5万円で支給をさせていただく形になります。

以上です。

○村井委員 これは、振込時期というのは大体いつ頃を想定されているのでしょうか。

○川久保子育て支援課長 振込時期なんですけど、ひとり親世帯というのを先行してやっておきまして、そちらのほうが6月30日に大阪府から振込されます。そのデータを大阪府から提供を受けまして、それから該当者を抽出する形になりますので、どうしても7月に入ってから作業に入らせていただく形になります。ですので、7月下旬を予定しております。

○村井委員 先ほど、西本課長の答弁の中にありましたように、大阪府で今、府民18歳以下の方に1万円のギフトカードを支給すると。誰も、このコロナの物価高騰の子育て支援策ということで、マスコミ報道なり、また大阪府のホームページ、各市町村のホームページもDV被害者のところの案内とかいうのも、ばんばん出てくるような状況なんですけど、これで、この大阪府のこのギフトカード事業の事務作業は市町村でやらないんですね。並行してやるとか、そんなんじゃないですね。

○川久保子育て支援課長 こちら大阪府のギフトカードの事務作業なんですけど、主体は大阪府になっておりますので、市町村は住基データの提供を行います。その提供されたデータを基に大阪府のほうが作業をされるという形になっています。

○子安健康福祉部長 今回の答弁でちょっと言葉足らずのところがありましたので、補足をさせていただきます。課長のほうから、大阪府の事業でやるので、基本的には大阪府が給付する対象となる方のデータに関しては、町のほうから提供するという形でご説明させていただきましたが、事業自体につきましては、大阪府のほうから、府内各市町村に対して自前でやりたいところはあるかというようなお問合せもいただいております。これは先日いただいたところで、中々このギフトカード、知事のほうから発信されているところに聞きますと、7月末までに、お手元に届くように作業をしてほしいというお話でございますので、中々今から準備して、当然、市町村事業ということになりますと、先ほど来議論にもなっていますが、新たにまた補正予算を組んでいかなくていけないというようなこともございますので、大部分の市町村については、課長が申し上げたように、大阪府の事業として市町村としては対象者のデータの提供のみにとどめるという形で実施しております。ただ、一部の市町村においては、自前でやっていくことを検討している団体もあるということは、大阪府のほうからも情報としてはいただいております。

以上でございます。

○村井委員 いや、さっき部長の答弁、これ、私も、1週間ぐらい前ですか、知事の報道

発表というところで聞いたときに7月下旬ということもあったので、えらい時間的にタイトやなど。これ、太子町もたしかこれ、5万円の給付というようなところのことの準備しているんだろうなど。これ、並行して、市町村でこれを本当に配って、できるのかなというのが、ニュース見ながら、何か直感的にぼやっとですけど。その辺は大阪府さんのほうでしっかりと対応していただけるということだったので、こちらの太子町の子育て支援策をしっかりとやっていただきますようお願いしておきます。

○森田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田委員長 ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第34号、令和4年度大阪府南河内郡太子町一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論を行います。

マイナンバーカードの利用を国民生活の様々な分野に拡大することは、個人情報の集中や国家による一元管理の危険が指摘されています。この負の部分、国の推し進める事業だとしても、町として忘れてはならないと思います。国民が望んでいるわけではない。全員取得を押しつけるべきではありません。役所に行かずに、あらゆる行政手続きができることと利便性を強調いたしますけれども、デジタル機器を使いこなせない人は行政サービスから取り残されるおそれがあります。

住民が役場に行くのは、事務手続きのためだけではありません。効率化を口実に窓口が廃止、市職員も減らされ、縮小されれば相談も難しくなります。国が進める行政のデジタル化の結果、所得や資産、医療、教育など、膨大なデータが政府に集中し、国家による個人情報の管理が進むこととなります。

元々マイナンバー制度は、行政運営の効率化及び行政分野における、より公正な給付と負担の確保、マイナンバー法第1条、これを目的としています。社会保障の給付と税、保険料の負担を個人ごとに分かるようにし、給付を抑制して、国の財政や大企業の負担を減らすことを狙っています。根本的に是非を問い直す制度です。マイナンバーカードの全国民取得をコロナ危機の中で推進する道理も必要性もありません。

政府が今すべきことは、医療と暮らし、営業に対する抜本的な支援ですし、それは太子町でも同様です。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、また新型コロナウイルス

ワクチン接種体制確保事業は、コロナ禍の中で急ぐ施策です。しかし、なぜ補正、それも追加の補正で、マイナンバーを普及させるための委託をやらなければならないのでしょうか。コロナのように生死や生活がかかっているなどのせっぱ詰まったものではありません。住民が必死になって望んでいるものでもありません。

政府が推し進めるマイナンバーカードについては、私たち日本共産党は一貫して反対をしておりますが、それにしても、予算に上げるのなら、3月の当初が筋でしょうし、間に合わなかったとしても、6月議会の最初に出ていてもおかしくないですし、9月議会でも十分です。なぜ追加に潜り込ませる必要があるのか。補正予算とは、との考えに合致するのも甚だ疑問です。社会保障・税番号制度促進事業は、コロナ関連が出たついでに潜り込ませたとしか思えない。

補正予算への出し方、マイナンバー制度のそのものの多くが問題を抱えていることなどから、反対の討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

○山田委員 議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、国の最重要施策の1つとして、社会全体のデジタル化が強く求められる中、デジタル社会の基盤として、行政サービスの向上をはじめ、住民生活の利便性に資するマイナンバーカードの普及を促進するための経費をはじめ、コロナ禍における物価高騰の影響を緩和するため、子育て世帯への生活支援を目的とした給付金、また住民の命と健康を守るため、4回目となる新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を計上するなど、いずれも重要かつ緊急性が高く、住民福祉の増進に必要な事業に係る予算であり、全ての財源として国庫支出金を活用するなど、その編成にも工夫が見られます。

今後も住民の生活に必要な不可欠な事業を着実に推進することを要望して、本予算の賛成討論といたします。

○森田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○森田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第34号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立6名・反対2名）

○森田委員長 起立6名、反対2名。よって、賛成多数でございます。議案第34号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はご苦労さまでございました。

午前11時00分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 森 田 忠 彦